

34 農林水産物・食品の輸出促進

令和9年度予算概算要求額 41,049百万円（前年度 14,049百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成**し、輸出拡大余地の大きい**現地系商流を獲得**するための取組等を支援します。また、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進し、「海外から稼ぐ力」を強化します。

＜政策目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の全体像＞

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）	海外需要の拡大（現地商流の獲得等）
○輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし ・輸出先の規制等に対応した生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による輸出産地・事業者の取組等を支援 【31億円（前年度6億円）】 ○輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援 ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 【61億円（前年度1億円）】 ・畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援 【198億円（前年度17億円）の内数】 ・食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 【48億円（前年度48億円）】 ・最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を支援 【24億円の内数（前年度－）】 ・一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備を支援 【78億円の内数（前年度－）】	○戦略的な輸出商流の獲得 ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、品目団体がオールジャパンで行う取組を支援 ・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために事業者が行うプロモーション等の取組を支援 【69億円（前年度14億円）】 ○海外での輸出支援体制の確立 ・主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓や海外展開に資するアドバイザーによる支援等の輸出支援体制を強化 【40億円（前年度6億円）】 ○新たな市場や商流の開拓 ・ジェトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援 ・インバウンドを起点とした日本産食品の輸出拡大を支援 ・食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援 【31億円（前年度18億円）】 ○知的財産の保護・活用 ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、海外での育成者権等の取得や侵害への対策等を支援 【11億円（前年度5億円）】 ○輸出先国・地域の規制対応 ・規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜水産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援 【22億円（前年度12億円）】

戦略的な輸出サプライチェーンの構築

- ・現地系商流との連携や日系外食等の海外展開に向けた**投資可能性調査、サプライチェーン構築実証、融資負担の課題解決**を支援
【32億円（前年度3億円）】

34-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,118百万円（前年度 570百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、**GFPによる輸出事業者のフォローアップ等の伴走支援**や輸出拡大に向けた**コミュニティ形成の強化、交流イベントの開催、コミュニティサイトの機能向上等**を実施します。また、**品目等の課題に応じた取組支援等**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援 **2,144百万円**（前年度 346百万円）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

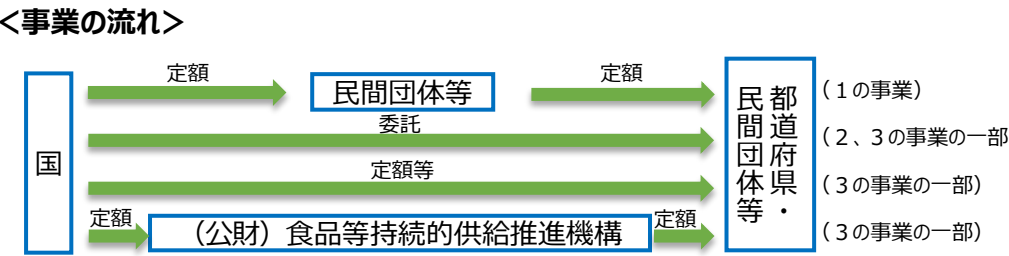
※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

2. GFPによる伴走支援、交流イベント開催、コミュニティサイト機能向上等支援 **466百万円**（前年度 136百万円）

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組として、輸出拠点づくりや増大する海外ニーズへの供給拡大に向けた**マッチング支援を重点的に**行うほか、**伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの機能向上等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援等 **509百万円**（前年度 88百万円）

輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等の支援、有機JAS認証、GAP等認証取得等の支援、加工食品クラスターによる輸出先国多角化等の取組、輸出産地の体制強化に向けた取組の支援や、農林水産物・食品の輸出に資する国内外の事業者等の表彰等を実施します。



【大規模輸出産地モデル形成等支援】

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

【GFPによる輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援など】

GFP伴走支援

(圃場の視察)

GFP交流イベント

(GFP超会議の様子)

GFPコミュニティサイト

(サイトトップページ)

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)

34-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち

戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,151百万円（前年度 303百万円）

<対策のポイント>

我が国食品関連産業の海外展開の後押しや販路の開拓を通じて一層の輸出拡大を図るため、輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージに合わせた課題解決（1 投資可能性調査、2 案件実証、3 案件自走化・展開のための融資負担）を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 食品関連事業者のサプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業

物流・商流等の拠点づくりを通じた、民間事業者が行う 290百万円（前年度 - ）投資案件形成に係る投資可能性調査を支援します。

2. サプライチェーン連結強化プロジェクト事業 2,821百万円（前年度 300百万円）

規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流を開拓するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に向けたプロジェクト計画づくりや実証（機器導入を含む）を支援します。

【実証の例】

① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）

② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）

③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）

3. 食品関連事業者の輸出促進のための利子助成事業 40百万円（前年度 3百万円）

輸出の拡大に繋がる海外現地での多店舗展開や事業拡大を図る事業者が、官民金融機関から調達する融資に対して金利負担の軽減（利子助成、最大2%、最長5年間）を行います。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

1/2

民間団体等

(1の事業)

1/2*

民間団体等

(2の事業)

助成

民間団体等

(3の事業)

食料システム機構

<事業イメージ>

投資可能性調査

市場規模分析
需要分析

物流拠点の規模調査
配送網の規模調査

法務・リスク調査
人材派遣調査

現地専門家へのヒアリング
現地事業者の訪問

案件の実証

生産

流通・輸出

輸入・流通

販売

輸出者

物流業者

輸入者
バイヤー

大規模輸出産地
食品加工事業者

海外の現地販売
事業者

国内外の商社等と連携した
サプライチェーンの課題解決実証

案件の自走化・展開

国

補助

食料システム機構

官民金融機関

融資

認定輸出事業者等

返済
(元金・利子)

利子助成

申請

お問い合わせ先

(1、3の事業)

輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)

(2の事業)

輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)

※ 中小企業等について、機器購入以外の費用は2/3補助。

34ー3 農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

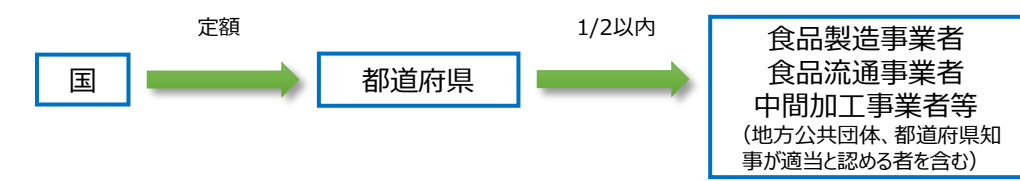
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>





排水溝

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

34-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出環境整備推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,188百万円（前年度 1,243百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 901百万円（前年度 425百万円）
政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度 162百万円）
証明書発行や施設の認定を行う自治体、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 1,126百万円（前年度 656百万円）

① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として、国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 農畜水産物モニタリング検査を実施するとともに検査法を確立します。

③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

④ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

⑤ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑥ 農林水産物・食品製造施設の登録規制への対応を行います。

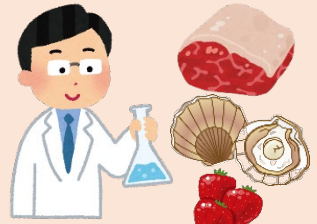
<事業イメージ>

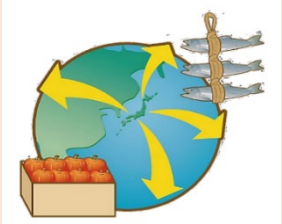
【1. 協議の加速化】

科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

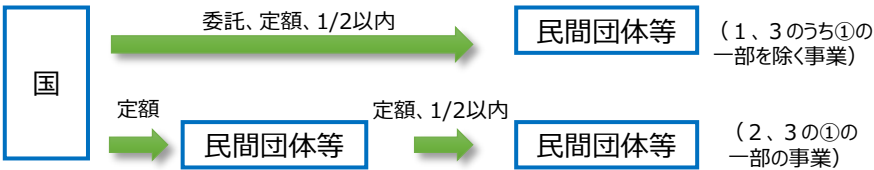
研修等による実務担当者の能力向上の支援
証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】

農畜水産物モニタリング検査の実施


国際的認証や施設認定の取得等の支援


EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1, 2, 3 ①②④ ⑤⑥の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(3 ③の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

34ー 5 農林水産物・食品の輸出促進のうち

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和9年度予算概算要求額 3,979百万円（前年度 631百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォーム（PF）の活動を推進するとともに、現地の食品関連規制等への対応**を行います。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

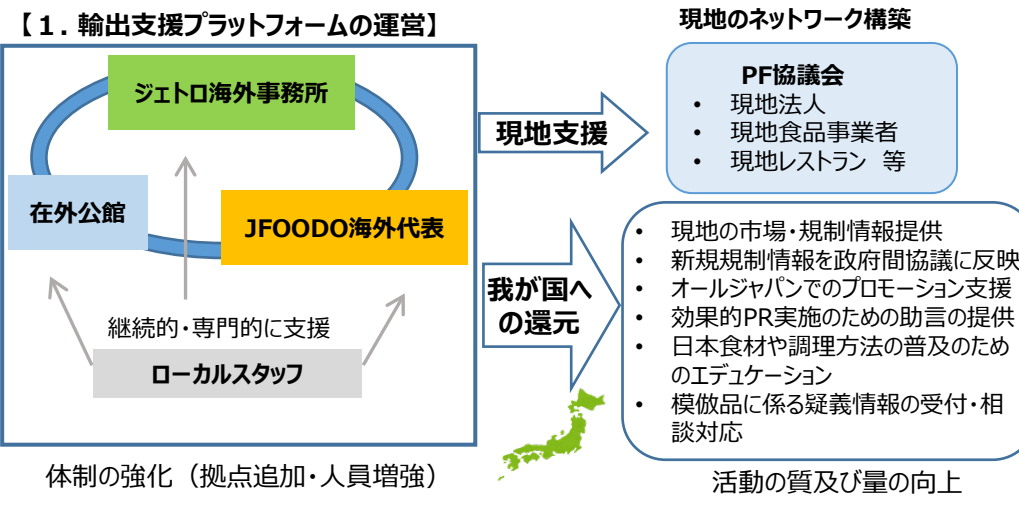
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業 3,738百万円（前年度631百万円）

主要な輸出先国・地域において、在外公館やジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム（PF）**を運営し、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、

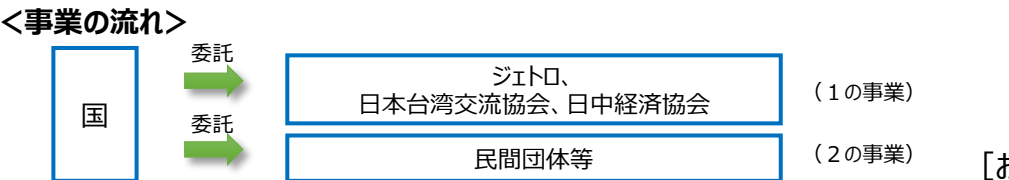
- ・ 相談対応及び現地発の情報発信
- ・ 海外での商談会等を通じた未開拓の**現地商流へのアプローチの強化**
- ・ 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
- ・ **現地事業者とのネットワークの構築**等の活動の促進
- ・ 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けの**エデュケーション**
- ・ **現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等**による食品産業の海外ビジネス展開に係るサポート体制の強化

などを通じて、**輸出事業者等を包括的に支援**します。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。



2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 241百万円（前年度－）

各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関する専門的知見及び現地におけるネットワークを有する、現地の法律事務所や業界団体OB、コンサルタント等と契約し、**調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び事業者向けの助言の提供等**を行います。



34ー 6 農林水産物・食品の輸出促進のうち
品目団体等輸出力強化支援事業

令和 9 年度予算概算要求額 6,902百万円（前年度 1,362百万円）

＜対策のポイント＞
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業 5,402百万円（前年度 862百万円）
認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオール
ジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。
- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調
査及び課題解決に向けた実証等
 - ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
 - ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
 - ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
 - ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援
- なお、自己財源を導入した取組を優先して採択します。

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 1,500百万円（前年度 500百万円）
重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地
域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産
品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の
高付加価値化、コスト削減等）を支援します。
なお、貿易保険への加入等のリスク管理の取組を実施する事業者にポイン
ト加算し優先して採択します。
（補助上限額：1,000万円／案件）
（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該
会員と有機的に連携して取り組む事業者
※過去に本事業の実施主体又はその構成員となった事業者は、当該事業
実績によっては、本事業を再度利用することが認められない場合があります。



＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業
- ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
 - ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
 - ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
 - ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
 - ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業
- 例
- ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション
 - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施
 - ・現地卸と連携した商談会への参加
 - ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング
 - ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）
 - ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）
 - ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

製材の性能検証

ジャパンブランドの確立

包材の規格化

海外での販促活動

現地向け新商品の開発

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-1779)

34ー7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,914百万円（前年度 1,627百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、ジェトロ・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 **2,758百万円**（前年度1,467百万円）

新市場の開拓に向けた取組を促進するため、

① ジェトロによる**現地系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「**日本産食材サポーター店**」拡大等の取組を支援します。

② JFOODOによる**ジェトロ等と連携した現地企画による一貫した海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

2. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 **156百万円**（前年度160百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成、日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信並びにコンテンツを活用したブランディングに取り組む事業者の育成等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額 → **ジェトロ** （1の事業）

定額 → **民間団体等** （2の事業）

<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）


海外見本市に設置する
ジャパンパビリオン


海外バイヤーを招へいた
国内商談会


現地小売店で日本産品の
店頭プロモーション

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大


外国人料理人への
日本料理研修


海外料理学校等での日本食
指導人材の育成


アニメ等×食品産業による海外
に向けたプロモーションを表彰

【お問い合わせ先】 輸出・国際局海外需要開拓グループ （03-3502-8058）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出を拡大することを推進します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出できるよう、対応すべき課題（※）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

また、本事業によって生み出されたモデル的取組を他企業・他品目へ横展開するため、企業を対象としたセミナー等を実施します。

※対応すべき課題：
多言語表示、海外における添加物等の規制に対応するための成分変更、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用、ハラル・ヴィーガン等の認証の取得・更新、国内外におけるプロモーション、効果検証 等

<事業の流れ>

国

1/2以内、委託

民間団体等

<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデルとなる取組への支援イメージ

多様なニーズへの対応

- ・ハラル認証の取得
- ・ヴィーガン向け商品パッケージの開発
- ・食品表示の多言語化
- ・インバウンドに分かりやすい揭示手法 等

国内製品の海外仕様化

- ・消費者に訴求する販促表現・販売方法・情報発信にかかる支援
- ・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売

インバウンドと輸出の好循環を形成

インバウンドによる食関連消費拡大

農林水産物・食品の輸出拡大

いちごジャム

インバウンドにも分かりやすい商品パッケージ

名 称	いちごジャム
原材料名	いちご(国産)、砂糖／ゲル化剤(ペクチン)、酸味料(クエン酸)
内 容 量	300g
賞味期限	20XX.X.X
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製 造 者	農林水産株式会社 東京都千代田区霞が関〇-〇

食品表示の多言語化

34－9 農林水産物・食品の輸出促進のうち
食産業の戦略的海外展開支援事業

令和9年度予算概算要求額 110百万円（前年度 110百万円）

＜対策のポイント＞

食品関連事業者の海外におけるビジネス展開を推進するため、各種の公的支援措置・優良事例に係る**官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進、海外市場の調査やビジネスマッチング**等を行います。また、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じ、海外展開を次のステップへ進めるためのニーズを把握し、**海外展開戦略等に基づく伴走支援**等を行います。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① GFVC協議会運営：海外ビジネス展開を図るための公的支援措置・優良事例等に係る情報交換・交流の推進
- ② 関係省庁・機関との連携により開催するGFVC協議会セミナー及び専門部会の開催
- ③ 海外へのビジネス・ミッションの派遣によるビジネスマッチングと各国の食品規制や市場環境の調査
- ④ 海外展開戦略・地域別海外展開戦略の作成、これに基づく事業者への伴走支援

＜事業の流れ＞



（関連事業）
戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

3,151百万円（前年度 303百万円）

輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージ毎の課題解決を支援します。

＜事業イメージ＞

課
題

農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要

事業
内
容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

- ・海外展開の優良事例や海外展開戦略等に基づくノウハウをワンストップで蓄積し、公的支援措置の活用も含めて伴走支援
- ・GFVC官民協議会のセミナーなどを通じた官民間及び企業間の情報交換・交流の推進
- ・現地の投資機関やパートナーとなりうる現地企業との関係構築
- ・食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開などの海外でのビジネス基盤の整備に向けたサプライチェーン構築を支援

食品関連事業者の海外展開

成
果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大